

電話再診の終了について

電話再診については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために対面診察を避ける目的で時限的に認められていたところでしたが、新型コロナウイルスの5類感染症への移行に伴い、令和5年7月31日をもって電話再診の特例の取扱が終了いたしました。

よって令和5年8月1日以降についてはいかなる理由があつたとしても電話再診は認められません。対面診察後に処方するというコロナ流行前の運用に戻ります。

ご理解、ご協力の程宜しくお願いいたします。

国立病院機構南九州病院 院長